



## エアリアルスキーを応援しよう!!

美深スキー場でエアリアルスキーの専用コースの完成式が行われ、完成を記念した全日本ナショナルチームらによるデモンストレーションが披露されました。3月17日と18日には全日本選手権や北海道選手権、町長杯とエアリアル大会が目白押し。大迫力かつ華麗なフリースタイルスキー・エアリアルをみんなで応援しよう。(12月24日)

# BIFUKA 2007 (平成19年) 2

●まちの動き (12月末現在)  
人口/5,472人(+5)・世帯数/2,449世帯(+2)

ホームページアドレス  
<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>



資源を大切に—この広報誌は再生紙を使用しています。

## 各会計決算総括表

会計名	歳入決算額	歳出決算額	実質収支	
一般会計	45億2059万円	44億2098万円	9961万円	
特別会計	国民健康保険特別会計	6億8690万円	6億5589万円	3101万円
	老人保健特別会計	8億134万円	8億2090万円	△1956万円
	介護保険特別会計	4億2746万円	4億910万円	1836万円
	介護サービス事業特別会計	2億3190万円	2億3190万円	0
	簡易水道事業特別会計	3801万円	3801万円	0
	下水道事業特別会計	2億4702万円	2億4702万円	0
	合計	69億5322万円	68億2380万円	1億2942万円
水道事業特別会計	収益的	9641万円	8053万円	1588万円
	資本的	910万円	2841万円	△1931万円

※資本的収支の不足額は、当年度消費税等資本的収支調整額、過年度損金勘定留保資金で補てん。

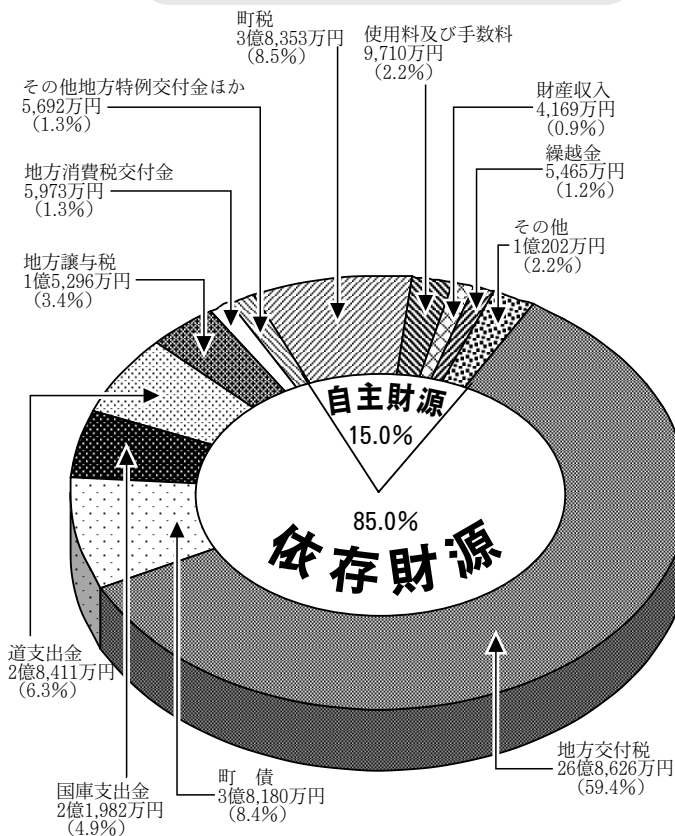
# 平成17年度 決算報告

## 一般会計で 9,961万円の黒字決算

昨年12月に開催された第4回町議会定例会において、平成17年度の一般会計と6つの特別会計の決算が認定されました。一般会計では、当町の徹底した行財政改革等が評価され、減額を見込んでいた地方交付税が微増。町の預貯金である基金を取り崩すことなく9,961万円の黒字決算とし、翌年度に繰り越しました。

今月は17年度の決算状況についてお知らせいたします。

### 一般会計歳入 45億2,059万円



### 一般会計

歳入総額  
45億2,059万円

平成17年度の歳入決算額は、45億2,059万円で16年度と比較すると2億879万円(4.4%)の減額となりました。

減額の主な理由は、町債(建設事業などを行う際に、国などから借り入れる借金)を1億7,470万円減額したこと、繰入金(町の預貯

金である基金を取りくずしたものを皆減したことによるものです。

また、自主財源の約6割を占める町税では、前年度対比で192万円の減額となりましたが、徴収率は前年対比で0.8%微増し、99.1%となりました。

町税で、増減のあった主なものを抜粋すると、町民税が個人住民税の所得割減により452万円の減額。たばこ税も、売渡し本数が減少し、昨年に引き続き税収が減少しています。その一方で、固定資産税は、家屋の増によって393万円の増額となりました。

## ■一般会計歳入の内訳

科 目	金 額	内 容
依存財源	地方交付税	26億8,626万円 町の状況等(人口、世帯数など)により一定の算式により計算された収支の不足額が交付
	町 債	3億8,180万円 建設事業等を行う際に国などから借り入れる借金
	国庫支出金	2億1,982万円 道路や公営住宅建設事業などに対して支出される国からの補助金
	道 支 出 金	2億8,411万円 道が行うべき事務の委託金や道の政策による補助金
	地方譲与税	1億5,296万円 国税の自動車重量税などが、一定の算式により地方道の整備に要する財源として交付
	地方消費税交付金	5,973万円 地方消費税(消費税4%の25%)の一部が、一定の算式により交付
	そ の 他	5,692万円 地方特例交付金、交通安全対策交付金、自動車取得税交付金など
自主財源	町 税	3億8,353万円 町民税や固定資産税、軽自動車税、町たばこ税などの町税
	使用料及び手数料	9,710万円 各公共施設の使用料、ごみ処分、住民票・戸籍謄本などの手数料
	財 産 収 入	4,169万円 町有財産の貸付料・売払い収入など
	繰 越 金	5,465万円 前年度会計からの繰越金
	そ の 他	1億 202万円 寄付金、諸収入など
歳入決算額合計	45億2,059万円	

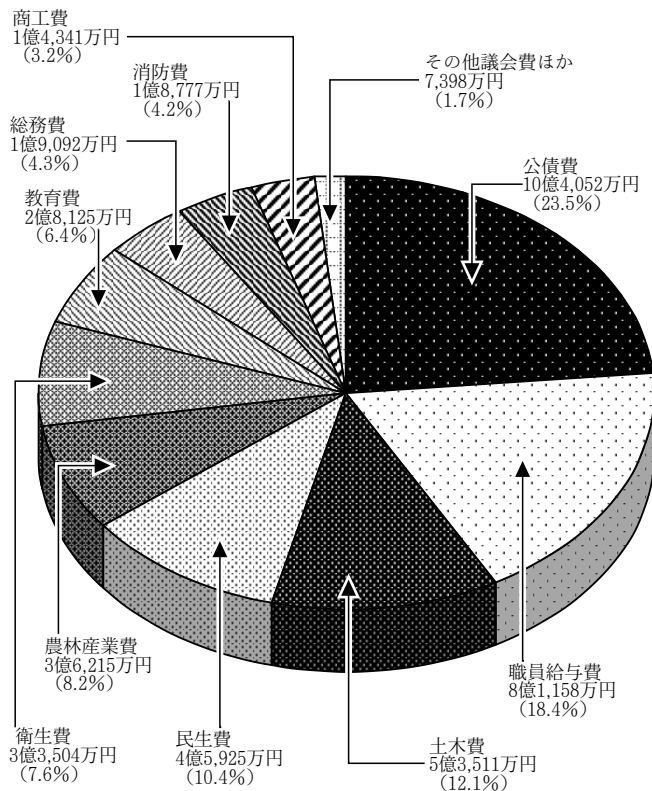
平成17年度の歳出決算額は、44億2,098万円で16年度と比較して2億5,375万円(5.4%)の減額となっています。

歳出決算額44億2,098万円を平成18年3月末の人口5,498人で割ると、町民一人当たり使われたお金は、80万4千円となります。

## 一般会計

歳出総額  
44億2,098万円

## 一般会計歳出 44億2,098万円



## 公債費

10億4,052万円  
構成比率(23.5%)



公債費とは、道路や公共施設などの建設のために町が借金をした分の返済金で、元金の償還や利子の支払いに要する経費です。

17年度の元利償還金は10億4,052万円となり16年度と比較すると

各科目で使われた主な支出内容は、次のとおりとなっています。

1億3、086万円の減額となりますが、10億円を超える元利償還金の支払いは18年度まで続きます。くわしい内容については、本記事後段でお知らせしています。

### 職員給与費

8億1,158万円  
構成比率(18.4%)



職員・準職員にかかる人件費です。16年度と比較して7、843万円(8・8%)の減額となっています。

### 土木費

5億3,511万円  
構成比率(12.1%)



町道の維持・改良や冬期間の除雪、公園の維持管理、公営住宅の建設や補修などに使われています。公営住宅建設事業の減少などにより1億1、278万円(17・4%)の減額となっています。主な事業は、次のとおりです。

- ひまわり団地公営住宅整備事業
- 東公住団地1号道路改良舗装事業

- オテレコッペ道路改良舗装事業
- 敷島公営住宅2号道路改良舗装事業
- 東4条道路改良舗装事業など

### 民生費

4億5,925万円  
構成比率(10.4%)



社会福祉や児童福祉などに使われています。障害者授産施設整備事業補助・施設利用支援費扶助事業の減少などにより2、152万円(4・5%)の減額となっています。主な事業は、次のとおりです。

- 重度障害者・老人・乳幼児・ひとり親家庭医療費扶助事業
- 施設利用・在宅障害者支援事業
- 高齢者バス料金助成事業
- 訪問介護事業運営費補助
- 保育所管理運営など

### 農林産業費

3億6,215万円  
構成比率(8.2%)



農業の効率的かつ安定的な経営を図るため、土地基盤の整備や農道整

備、農畜産物の販路拡大の推進、町有林の育成などに使われています。農産物集出荷施設整備事業補助金の増により9、137万円(33・7%)の増額となっています。主な事業は、次のとおりです。

- 農業振興補助金(稲作・畑作・酪農・畜産)
- ふるさと農道緊急整備事業(吉野13線地区)
- 国営土地改良事業
- 道営土地改良事業
- 森林整備地域活動支援交付金事業
- 町有林保育事業(下刈り、造林等)
- 21世紀北の森づくり推進事業など

### 衛生費

3億3,504万円  
構成比率(7.6%)




町民の皆さんが健やかな生活を送れるように、また快適な生活環境を維持するために使われています。名寄地区衛生施設事務組合負担金(ごみ処理・し尿処理)の減少などにより、753万円(2・2%)の減額となっています。主な事業は、次のとおりです。

- 美深厚生病院運営費補助
- 訪問看護ステーション運営費補助

- 名寄地区衛生施設事務組合負担(炭化ごみ処理施設・し尿処理経費の負担)
- ごみ収集、処分業務
- 各種検診、予防接種事業
- 機能回復訓練事業など

### 教育費

2億8,125万円  
構成比率(6.4%)



小中学校の管理運営や社会教育、文化会館の管理運営、スポーツの振興などに使われています。スクールバス購入事業の減少により、499万円(1・7%)の減額となっています。主な事業は、次のとおりです。

- 美深小学校施設整備調査(学校校舎耐力度調査)
- 仁宇布地区山村留学制度推進事業
- 美深高等学校教育振興事業
- 青少年健全育成事業
- 玉川住民センタートイレ・屋根改修事業
- 文化ホール自主事業
- 町営球場バックスクリーン等改修事業など



## 総務費

1億9,092万円  
構成比率(4.3%)



役場庁舎、町有財産の管理や自治

会活動補助、交通防犯対策などに使  
われています。広報誌の発行もこの  
科目です。定住環境促進事業補助金  
の終了、町有建物解体などの減額は  
ありますが、減債基金への積立金の  
増額により、564万円(3・0%)  
の増額となっています。

主な事業は、次のとおりです。

- 国際樹液サミット事業
- 恩根内線・仁宇布線バス運行費補  
助事業
- 町内・農村地区街灯維持費補助事業
- 自治会活動推進交付金事業など

## 消防費

1億8,777万円  
構成比率(4.2%)



美深町の消防救急活動に必要な経  
費を上川北部消防事務組合に支出し  
ています。

## 商工費

1億4,341万円  
構成比率(3.2%)



商工会補助や町内の商工業振興対

策、びふかアイランド管理や観光振  
興などに使われています。  
個店近代化事業、アイランド管理  
費などの増額により2、180万円  
(17・9%)の増額となっています。

主な事業は、次のとおりです。

- 商工会事業補助
- 商業振興店舗近代化事業
- 観光協会補助
- イベント参加支援事業など

## その他

7,398万円  
構成比率(1.7%)



議会議費、労働費、災害復旧費があ  
ります。

## 町の貯金

平成17年度末  
19億1,833万円  
町民一人あたり  
約35万円

特定目的のために資金を積み立  
てている「基金」は、平成17年度末  
で19億1、833万円です。  
内訳は、左表に記載のとおりとなっ  
ています。

### ●基金の状況

(単位：万円)

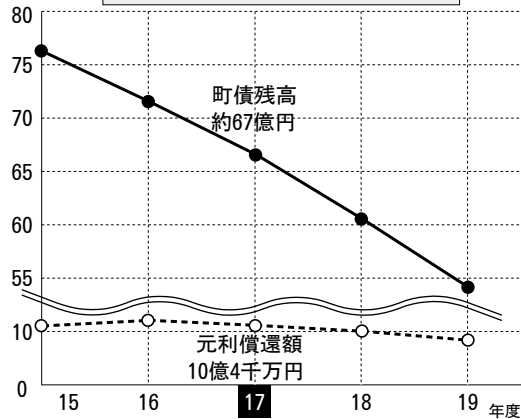
基金名	16年度末	17年度末	前年度対比
財政調整基金	34,523	34,573	50
減債基金	54,105	57,110	3,005
公共施設整備基金	41,302	41,697	395
美幸線代替輸送確保基金	28,803	28,826	23
文化会館COM100運営基金	9,095	9,597	502
河川環境保全基金	2,000	2,000	0
地域福祉基金	13,623	13,631	8
災害見舞基金	641	621	△20
育英事業基金	1,385	1,412	27
国保財政調整基金	4	4	0
介護給付費準備基金	2,126	2,362	236
計	187,607	191,833	4,226

## 町の借金

平成17年度末  
約67億円  
町民一人あたり  
約121万円

左のグラフを見てください。これ  
が美深町の抱える一般会計の町債残  
高の推移です。このグラフを見ても  
分かるように、美深町の平成17年度  
末の一般会計町債残高は約67億円と  
なっており、一世帯当たり約271  
万円の借金を抱えていることになり  
ます。町民一人当たりでは121万  
円余りとなります。

町債残高・元利償還額の推移



## 経常収支比率

美深町の財政が、新規事業などの需要にどれだけ対応できる能力を持ち合わせているのか、それを知るための指数があります。

それを経常収支比率といい、町税や普通交付税などの経常的な財源のうち、何%が義務的経費（人件費や公債費、経常的にかかる物件費等）などに充てられているかを示し、財政構造の良否を判断する指数として用いられます。

数値が低いほど財政の弾力性があるといわれており、美深町の場合は平成17年度末で81・4%となっています。前年度の83・5%と比べると2・1ポイント下がっています。

ちなみに、全道町村の平均では、16年度末で88・3%となっています。



## 特別会計

### 国民健康保険

国民健康保険の加入世帯は、全町の約54%が加入しており、町民の健

康を守るうえで、大きな役割を果たしています。

国民健康保険会計の総体決算額は、前年度対比で約1・8%の減少となっています。

なお、加入一世帯あたりの保険料収入は、所得の減少などにより約15万2千円、前年度より約9千円の減額となりました。

### 老人保険

受給対象者数は、制度改正で対象年齢が74歳以上になったことにより5・2%減少しましたが、総費用額では前年度対比で、12・4%の増加となりました。

老人医療対象者1,035人（月平均）に対して、受診延べ件数1万6,299件。一人当たり15回受診したことになります。

受診一回当たりの費用は、4万5,178円で、一人当たりの費用では71万1,452円となります。

### 介護保険

介護保険特別会計は、保険給付をはじめ、保険料の徴収や計画策定等にかかる保険事業勘定と、特別養護老人ホームでサービスを提供するために係る介護サービス事業勘定に分かれています。

保険事業勘定の主な歳出内訳は、居宅・施設サービス給付費などの保険給付費が全体の90・2%を占めており3億6,882万円。

介護サービス事業勘定の歳出内訳は、人件費等の総務費が2億1,219万円、サービス実施にかかる事業費が1,971万円となっています。歳入は居宅介護や施設サービス等のサービス給付費や利用者負担を合わせて1億9,545万円、その他の収入が61万円、一般会計繰入金3,584万円となっています。

### 簡易水道事業

富岡以北の224戸に水道水を供給する同事業会計は、使用水量の減少により、水道使用料で前年対比1・4%減の2,118万円となりました。

予算総体では、機械設備等の修繕に伴う修繕費の減少などにより前年度対比2・5%減の3,801万円となっています。

なお、水道使用料や手数料でまかなえない不足額は、一般会計からの繰入金1,682万円で措置しています。

### 下水道事業

町内全域の自然環境の保全と快適な生活の向上のために市街地につい

ては公共下水道事業、それ以外の地域では個別排水処理施設整備事業を行ってきております。

公共下水道事業については、平成13年度より工事は一時休止しています。

また、個別排水処理施設整備事業については、平成17年度11戸分を実施し、全体で160戸の家庭が整備を終え、同事業は本年度をもって完了しました。

決算額については、前年度と比較し4・1%減の2億4,702万円となっています。

### 水道事業

この会計は、収益的収支と資本的収支の2つに分かれます。

収益的収支の決算は、企業でいう経営活動の結果であり、今年度は経常経費の節減等により1,574万円の純利益となりました。

資本的収支では、道路改良工事に伴う配水管移設・新設工事、さらに浄水場機械設備の改良工事などを実施し、財源の不足額1,931万円は内部留保資金で補てん措置しました。

### 記事に関するお問合せ

役場総務課財務グループ

TEL 2・1611(内)145

# 税 確定申告

自分で書いて お早めに…

役場住民生活課税務グループ

町では、次の日程で納税相談とあわせて平成18年分の確定申告の受付を行います。

昨年1年間の所得と税額を正しく計算し、申告を行ってください。

なお、平成18年分の所得税確定申告期間は2月16日(金)から3月15日(木)までです。

申告が必要な人

## サラリーマンなど 給与所得の人



次に該当する人は、所得税の確定申告が必要です。期間内に申告を済ませてください。

- ① 平成18年中の年収が2千万円を越える人
  - ② 2カ所以上から給与を受けている人
  - ③ 給与所得のほかに、年金や事業所得、不動産所得などがある人
  - ④ 年末調整をしていない人
- 還付申告
- なお、年末調整が済んでいる人で、次に該当する場合は、確定申告をすることによって源泉徴収された税金が戻ることがあります。
- 住宅ローンなどを利用してマイホームの新築や購入または増改築した場合
  - 多額の医療費を支払った場合など

## 主な収入が 年金の人



国民年金や厚生年金など、一定の金額を超える公的年金や個人年金(生命保険など)を受け取った人は、雑所得として確定申告する必要があります。

## 事業所得や不動産、 譲渡所得のある人



- ① 個人で農業や商店を営み、営業収入のある人やその他の事業収入がある人
- ② 土地や建物などの貸し付けによる収入がある人
- ③ 土地や建物などを売って収入を得た人
- 事業所得や不動産所得の申告には、「収支内訳書」の添付が必要です。

申告の際、持参するもの

国民年金保険料控除  
証明書の添付が必要です

- ① 印鑑
- ② 確定申告書など
- ③ 収入や経費などを証明できる書類(源泉徴収票、収支内訳書)
- ④ 生命保険、損害保険料、国民年金保険料の各控除証明書、国民健康保険税、介護保険料、医療費控除を受ける方は医療費等の年間支払額が証明されている書類(領収書等)
- ⑤ 還付申告の人は、本人の預貯金口座がわかるもの
- ⑥ 納める人は、口座使用印鑑も持参してください。

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合には、控除証明書や領収書を添付することが昨年から義務づけられています。平成18年11月以降に、社会保険庁から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(ハガキ)が自宅に送付されていますので、確定申告をする際は、お忘れなくお持ちください。

### 事業・譲渡所得者確定申告受付

■日時 / 2月27日(火) 9:30~16:00

(名寄税務署職員対応)

■場所 / 役場1階 町民相談室

■問合せ先 / 名寄税務署 TEL01654・2・2157

### 確定申告相談・受付

受付月日	地区	時間
2月16日(金)	第1	午前9時 ~ 午後4時
2月19日(月)	第2、第3	
2月20日(火)	第4、第5	
2月21日(水)	その他の地区	
2月22日(木)	恩根内地区	午前9時30分 ~正午

■場所 / 役場1階 町民相談室

※ただし、2月22日(木)の恩根内地区の場所は恩根内センタープラザです。

■問合せ先 / 役場住民生活課税務グループ  
TEL2・1611(内)117、118

消費税の確定申告期は4月2日まで

# 『地域主権 かみかわ出前講座』を ご利用ください

道職員による出前講座

町では、町民の皆さんが『もっと知りたい』『わからないことがある』と思っ  
ているまちの仕事などにつ  
いて、町職員を講師（説明員）  
として派遣する『まちづく  
り出前講座』を行っており  
ますが、北海道でも道の  
（上川支庁）職員を講師と  
して派遣し、『道州制』『市  
町村合併』『支庁制度改革』  
などをテーマにした『地域  
主権かみかわ出前講座』を  
行っています。

## かみかわ出前講座のテーマ（例）

### ■道州制

「道州制特区」や「道から市町村に向けた権限移譲」など、道州制に向けた取り組みの内容についてわかりやすく説明します。

### ■市町村合併

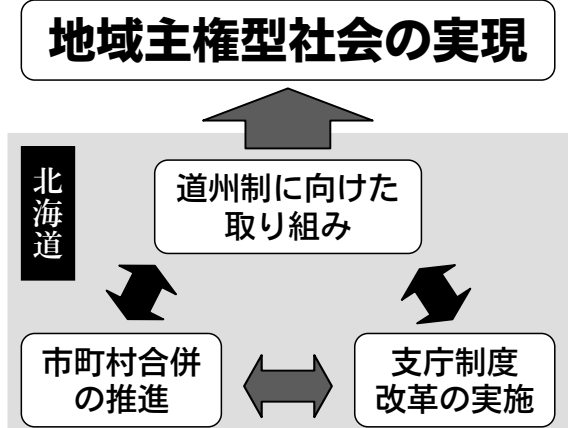
「なぜ、市町村合併を推進していかなければならないのか？」など、市町村合併の必要性などについて、わかりやすく説明します。

### ■支庁制度改革

現在、道が取り組みを進めている「支庁制度改革」の趣旨や内容について、わかりやすく説明します。

## ■地域主権型社会の実現に向けた道の取り組み

イメージ図



### ● お申込み・お問合せ先 ●

北海道上川支庁参事（地域調整）佐藤、上野  
 ■TEL 0166-46-4956（直通）  
 ■FAX 0166-46-5205  
 ■URL <http://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/>

市町村合併など身近な話題を道職員から直接聞くことのできる良い機会です。で、自治会や団体での学習会や役員会などの際に、ぜひ、ご活用ください。

### ■地域主権かみかわ出前講座とは？

北海道では、少子高齢化の急速な伸展や国・地方の危機的な財政状況などを乗り越え、住民主体の活力ある地域社会、地域主権型社会の実現を目指して、さまざまな取り組みを進めています。

### ■利用条件は？

① 地域づくりを担う方々が参加する会合等を主催する民間団体や経済団体、市町村等のご要請に基づいて講師を派遣します。

こうした取り組みを道民の皆さんに広く紹介し、理解を深めていただくため、『道州制』『市町村合併』『支庁制度改革』など、地域主権型社会の実現に関するものをテーマにした「地域主権かみかわ出前講座」を実施します。

### ■申込みの方法は？

出前講座の講師派遣を希望する団体は、上川支庁に申込書または、電話などに

② 講師の派遣対象地区は、上川支庁管内とします。  
 ③ 団体の総会や役員会など、定例的な会合への派遣も可能です。  
 ④ かみかわ出前講座は、団体などが主催する学習会に道職員を派遣する制度です。ので、会場の手配や周知、司会進行などは主催者側で行ってまいります。

### ■受講料は？

詳しくは、上川支庁担当までお気軽にお問い合わせください。

謝金や交通費等の経費や費用は一切かかりません。  
 より申込みを行い、開催日時や場所などについて調整します。  
 申込書は、上川支庁や美深町役場のホームページからダウンロードするほか、役場企画グループにも備えてあります。



## 「両町のきずな」さらに強く！ 福岡県添田町から小中学生が訪問



▲スキーに挑戦する添田町の小中学生

姉妹町の提携を結ぶ福岡県添田町から小中学生8名と引率者2名が12月22日から5日間の日程で美深町を訪問し、ホームステイを行いなながらスキーや雪遊びなど北海道の冬を体験するとともに町内の小中学生と友情の輪を広げました。

同事業は、平成9年から開始された青少年教育交流事業で、小中学生による派

遣、受け入れを毎年交互に行っています。

今回は、冬の美深を体験してもらおうと初めて冬季に受け入れ実施。冬ならではの体験プログラム「スキー体験」では、これぞ北海道という一面銀世界の環境の中、添田の子どもたちが美深の子どもたちなどに教えてもらいながら奮闘し、上手に滑走する姿が見受けられました。子どもたちの交流を通して、両町の友好のきずなが、より一層強くなりました。

## 五輪選手が育つよう願いを込めて！ エアリアルコース完成式が開催

フリースタイルスキー競技エアリアル種目の専用コースの完成式が12月24日、美深スキー場に完成した同コースを会場に行われました。コースは全長約150㍎、高さ約45㍎、幅約30㍎で滑走部、着地部など4部で構成された全日本スキー連盟公認コースで、3月にはエアリアル競技の全日本選手権、北海道選手権、町長杯が開催されます。

「ぜひ、選手を代表して全日本ナショナルチームの松井陽子コーチもあいさつに立ち、「国際大会も開催できる立派なコースができ、とてもうれしい。町民の一人となつて、美深のまちおこしとエアリアルの発展に尽力したい。」と感謝の言葉を述べていました。

さらに同日、合宿中の選手たちを歓迎した激励会が町文化会館で行われ、出席した選手と町民たちは互いに交流を深めました。

## 子どもたちを不審者から守ろう！ 「子ども110番の家」で駆け込み模擬訓練



▲110番の日に合わせて行った模擬訓練

子どもを狙った犯罪の未然防止を目的に設置された「子ども110番の家」への駆け込み模擬訓練が1月10日、谷整骨院（谷義武院長）で行われました。

同訓練は、帰宅途中の2人の子どもが不審者に声をかけられ、家に駆け込んできたときの対応方法を学ぶもので、美深地区地域安全推進協議会などの関係者約

20名が見守る中実施。子どもたちが駆け込んでくると、谷さんは「もう大丈夫だよ。」とやさしく声を掛け子どもたちを保護。落ち着かせながら、犯人の特徴などを聞き出し、迅速に110番通報を行っていました。

訓練終了後、主催の渡部武夫美深警察署長は「一番大切なことは、子どもを保護して守ることと安心感を与えること。できれば駆け込み後すぐに外に出て状況確認を」と出席した関係者たちに呼び掛けていました。

式典には、岩木実町長や藤守光治美深町エアリアルプロジェクト委員長ら約50人が出席。テープカットや安全祈願のほか町内で合宿中（12月20日から27日）の全日本ナショナルチームなどによる演技披露も行われ式典に花を添えました。

式の冒頭、岩木町長は「将来、この地からオリンピック選手が育つようお願いを込めてコースを造成した。今後、まちおこしのひとつとして、かつ地域から喜ばれる施設になるよう発展さ



▲岩木町長らがテープカットを行った完成式

# 街角カメラ

📷 トピックス 📷



法務大臣の委嘱を受け、国民の基本的人権の侵犯を監視・救済し、人権思想の普及・高揚に努める人権擁護委員の委嘱状伝達式が町役場で行われ、田上史さん（第3）が3期目の委嘱を受けました。任期は3年。町内には、田上さんを含め3名の方が同委員として活躍されています。（1月9日）



「一年の感謝を込めて」と、美深町もち米生産組合（佐土原謙組合長）が町役場を訪れ、町役場に鏡もちを寄贈しました。寄贈は同組合設立時から行っており、町長は「毎年ありがとうございます。来年も豊作で、価格があがるよう祈っています。」とお礼の言葉を述べていました。（12月22日）



美深警察署前に突然、真っ赤なだるまの雪像が出現しました。雪像は、警察署の皆さんが「まちの安全、安心」を祈願して作ったもので、低気圧が来襲した1月6日から8日の3日間で製作。台座を含めると高さ約2.7m、幅1.8mのかなりの力作。祈願成就是町民総意の願いです。（1月10日）



美深消防団の出初め式がCOM100前広場で行われました。同式には署員・団員合わせて72名が参加。寒空の中、団員と消防車両による力強い分列行進が行われ、参加した団員たちは、今年1年の防火の決意を新たにしていました。（1月5日）



COM100図書室の工作教室に小学生6人が参加し、ジグソーパズルづくりに挑戦しました。子どもたちはパズルの台紙となるA4サイズの段ボールに動物や乗り物など思い思いの絵を描いた後、パズル状に切り取り、世界に一つしかない手作りのパズルを完成させていました。（1月10日）



平成19年の成人式が文化会館で行われました。対象者54名のうち当日は50名が出席。真新しい晴れ着などに身を包んだ新成人たちは、成人を迎えた喜びを久しぶりに再会した友人たちと分かち合うとともに、成人としての責任や自覚を持つよう決意を新たにしていました。（1月7日）



「おじゃまします！」



在宅介護

支援センターです！

地域包括支援センターが  
4月から始まりです

昨年4月の介護保険法改正を受け、平成19年4月から『地域包括支援センター』が保健センター内に設置されスタートします。

これにより平成12年に開設された『在宅介護支援センター』の業務は包括支援センターに移行されることとなります。

今回は、地域包括支援センターの業務などについてお話しします。

### 地域包括支援センターとは？

地域包括支援センターは、高齢者の心身の健康維持、安定した暮らしを地域ぐるみで支えていくための拠点

となる機関です。

住み慣れた地域でいつまでも元気で生活していけるようにケアマネジャーや社会福祉士、保健師などが協力し合い、適切なサービスを提供します。

具体的には、介護の必要性が比較的軽度の方、今後介護が必要となるおそれのある方に対し、「できるだけ介護状態にならない」「悪化しない」を目標に、介護予防の観点から支援をしていきます。

### 主な業務内容は？

#### 介護予防に関すること

『介護保険の対象となるおそれのある方』や『介護保険対象の方で要支援1・2の方』を対象に、生活や心身の状況に応じた生活支援の計画を作成し、介護状態の悪化や要介護状態にならないよう支援していきます。

### 総合相談・支援事業

高齢者やその家族、地域住民の方などから、さまざまな相談を受け適切なサービスをにつなげます。相談の内容によってサービス、制度に関する情報提供や関係機関への紹介をします。また、高齢者宅に訪問して、どのような支援が必要か把握し、適切なサービスを紹介します。

### 利用者の目標に添った介護予防計画を作成



### 虐待の相談や権利擁護

高齢者への虐待や認知症の方への権利擁護などに関する相談を行います。また、成年後見制度や利用できる福祉サービスについて情報提供を行います。

### ケアマネジャーへの支援

高齢者の方の心身の状態やその変化に応じて、とぎれることなく必要なサービスが提供されるように、ケアマネジャーへの助言や関係機関との調整を行います。

その他、健康や福祉、医療や生活に関することなど、介護に関すること以外にも相談に応じていきます。次回も地域包括支援センターについてお知らせします。

地域包括支援センターは、地域のみなんで支え合い、介護予防に取り組みます



## 美深町在宅介護支援センターが『役場保健センター内』に移転しました

### 場所移転のお知らせ

『在宅介護支援センター』は、平成18年12月まで美深厚生病院内で運営してきましたが、1月から、役場保健センター内に場所を移転しました。年度途中の変更で町民の皆さまにはご迷惑をかけますが、お間違えのないようよろしくお願い致します。また、移転に伴い電話番号も新しくなっています。

■ 美深町在宅介護支援センター（美深町役場 保健センター内） TEL 2・2707（直通）



## 健康入浴体操で 健康増進

「健康のために運動をしたいけれど膝や腰に慢性的な痛みがあるので難しい。」また、「運動習慣がないので、無理のかからない程度の運動を始めたいと思っている」という方は、多いのではないのでしょうか。

そこで、慢性的な痛みのある方や体力に自信のない方におすすめるのが、お風呂で行う体操です。

今回は、簡単ですぐに始められる入浴体操について、お話しします。

### 入浴体操の運動効果

お風呂の中での体重は、お湯の浮力により軽くなり

ます。頭だけ出している状態では体重が約9分の1から10分の1、胸の高さでは約3分の1になるため、体を楽に動かせます。

また、お湯の抵抗を利用したり、筋肉や関節が温まって体が柔らかくなっていることから、通常の運動に自信のない方でも、お湯の中では、体への負担が少なく運動を行えるという利点があります。

このことから、お風呂場は、絶好の健康づくりのトレーニング空間といえるのではないのでしょうか。

### 入浴時に無理なく運動！



ご家庭のお風呂でも運動はできますが、銭湯や温泉などの大きなお風呂に入ると、「リラックスした状態のときに出る脳波」(α波)が増加しやすくなるので特におすすめます。

公衆浴場での運動は、慣れないうちは少し恥ずかしいかもしれませんが、首や手足の軽いストレッチ(柔軟体操)から始めてみてください。

### 入浴体操の注意点

- 入浴体操では、次の5項目について注意してください。
- ① 入浴だけでも体力を使いますので、体力に自信のない方は、様子をみながら行うようにしてください。
  - ② 長時間の体操は、体への負担が大きいため、体操の時間は15から20分程度とし、胸まで浸かって行う運動は10分以内にする。
  - ③ 体の動きにあわせて、呼吸をする。
  - ④ 体操の前後には、コップ1杯の水分補給を行う。
  - ⑤ 空腹時の運動は避ける。
- 体操の前にはかけ湯をして、全身浴で体を温めてから行う。

次号は運動の実践について掲載します。

### 問合せ先

住民生活課保健福祉グループ  
TEL 2・1611(内)126

## 国民年金保険料を口座振替にすると割引があり、お得です

口座振替には、「前納」「早割」による割引があります。口座振替で1年分または6カ月分の保険料を前納すると、納付書(現金)で前納するよりも 割引額が高く、大変お得です。

### 前納について

- 一定期間をまとめて振り込み納付することにより、割引される制度。
- 期間は『1年分(4月～翌年3月分)』と『6カ月分(4月～9月分、10月～翌年3月分)』を選択可。

### 早割について

- 当月保険料を当月末に引き落とすことにより毎月「50円」割引となります。
- 前納と違い、まとまった保険料を納付してもらう必要がありません。

### お申し込みについて

年金手帳または納付書、預(貯)金通帳、届出印を持参のうえ、最寄りの金融機関や郵便局または社会保険事務所までお申し込みください。ただし、口座振替による『1年前納』および『6カ月前納(4月～9月分)』は、平成19年3月上旬までにお申し込みが必要です。

前納・早割 割引額一覧

振替方法	割引額
早割(当月振替)	毎月 50円 年間 600円
6カ月前納(納付書)	680円
6カ月前納(口座振替)	940円
1年前納(納付書)	2,950円
1年前納(口座振替)	3,490円

(平成18年度割引額)

年  
金  
窓  
口  
か  
ら

住民生活課  
生活環境  
グループ

☎2-1611  
内線121番



# こちら警察署

美深警察署  
☎ 2・1110

## 落氷雪による事故にご注意ください

### 落ちる前 下ろして安心 屋根の雪

例年2月は、気温の寒暖の差が大きくなることから、氷のようになった雪が屋根から落ちて通行人などが下敷きとなる事故や雪下ろし作業中に屋根からの転落、除雪機に巻き込まれるなど、尊い命を落とす事故が発生しています。

このような事故を防ぐため、次のことに注意しましょう。

#### 危険な軒下は歩かない

落氷雪のおそれのある軒下などは歩かないようにしましょう。

また、建物を管理している方は、看板やロープなどで歩行者に注意を促すようにしましょう。



#### 屋根の雪や氷柱を早めに下ろす

道路に面した屋根の雪や窓枠などに付着した氷柱を常に点検し、早めに下ろし(除去)しましょう。

また、雪下ろしの際には見張りを置くなど軒下の歩行者や遊んでいる子どもに注意しましょう。

#### 子どもを落氷雪の危険がある場所で遊ばせない

屋根などからの落氷雪の

危険がある場所では子どもを遊ばせないようにするとともに、遊んでいるのを見かけたときは声をかけ、注意しましょう。

#### 雪下ろしは転落防止用のロープ等を装着

雪下ろし作業中に雪とともに屋根から転落する事故が多発しています。

雪下ろし時は、転落防止用のロープを確実に装着するなど転落防止の措置を講じましょう。

#### 除雪機を使うときは周囲の安全確認を

除雪中に除雪機への巻き込みや、下敷きになるなどの事故が発生しています。

除雪作業中は周囲の安全確認と修理時におけるエンジン停止などの事故防止に注意しましょう。



## 消防署

### だより



#### 屋根の雪下ろし作業は注意して行いましょう

積雪が多くなるこの時季、屋根の雪下ろし作業中の事故が多発します。次のことに注意して事故に遭わないよう気をつけましょう。

#### 屋根の雪下ろし作業時

- 作業は1人で行わず、できるだけ複数で行ってください。
- 屋根に上がるときは必ず命綱をつけるとともに、滑りにくい靴で作業しましょう。
- 屋根への昇降は、はしごの横滑りや転倒のないように押さえてもらうなど必ずはしごを固定してください。

- スコップなどの用具は、手に持って昇降せずに背負うかロープなどで屋根から上げ下げしましょう。
- 暖気時は屋根の雪がゆるみ、滑りやすくなるので作業は中止しましょう。
- 屋根下の通行人や子供などに十分注意しながら作業しましょう。

#### 除雪機を使用する時

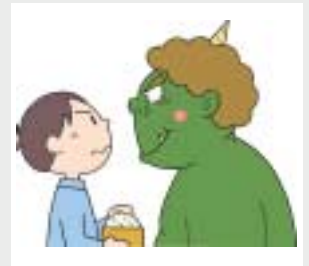
- 昨今、除雪機を使用して除排雪する人が多く見られるようになりました。除雪機を使用する際は、次のことに十分注意しましょう。
- 機械に巻き込まれやすい服装での作業はやめましょう。
- ロータリー部に詰まった雪を取り除くときは必ずエンジン止めましょう。
- 周囲の人に注意しながら作業しましょう。
- 除排雪後は、煙突、ガスのホース、灯油の配管に損傷がないかよく点検しましょう。

美深消防署  
TEL 2-11136

# 暮らしの お知らせ

このコーナーには、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。くわしくはそれぞれの問合先へご連絡ください。

役場 (代表)  
☎2-1611



節分  
(2月3日)

## 申告

### 償却資産の申告はお済みですか？

固定資産税は、土地、家屋、償却資産の二つからなっており、償却資産とは、土地や家屋以外の事業用資産で、主に次の項目に該当する資産をいいます。

- ① 構築物
- ② 機械や装置
- ③ 船舶
- ④ 航空機
- ⑤ 車両や運搬具（自動車税や軽自動車税の課税対象の自動車などは除く）
- ⑥ 工具・器具・備品

これらの資産を事業用に供している方は、平成19年1月1日現在の資産所有状況を申告してください。なお、申告期限は、平成19年1月31日(水)となっています。

■提出・問合せ先  
役場住民生活課税務グループ  
TEL 2・1611(内)117

## 制度

### まちづくり活動に補助

町の特色を生かした様々なまちづくり活動や文化・産業の振興、特色あるイベント開催等に対し、経費の一部を補助します。

- ① 特産品等の研究開発事業  
特産品等の研究開発・養殖・栽培・包装等の研究開発など
- ② まちおこし創出事業  
ふるさと交流、イベント研究開発、景観の創造整備など
- ③ 住民活動促進事業  
地域の活性化、コミティの活発化などの活動

■補助対象者  
個人・法人・団体等

■補助金額  
① 及び②について  
補助対象経費の2分の1  
以内300万円限度

③について  
補助対象経費の2分の1  
以内20万円限度

■申請方法  
事業実施の2週間前までに内容のわかる資料(企画書、予算書)等を役場担当まで提出してください。

ただし、平成19年3月31日(土)までに完了する事業が対象となります。

■その他  
予算額には限りがありません。対象とならない場合や申請予定金額を下回る場合等がありますので、あらかじめご了承ください。

■問合せ・申込み先  
役場総務課企画グループ  
TEL 2・1611(内)127

### 裁判員制度を ご存じですか？

裁判員制度とは、国民の皆さんが裁判員として刑事裁判に参加し、被告人が有罪かどうか、有罪の場合ど

美深高等養護学校3学年 全学科販売会のお知らせ  
**ハッピー・フレンドリー・ショップ開店**

美深高等養護学校の全学科(木工、工業、家庭、園芸、窯業)の3年生たちが、作業学習の時間に一生懸命作った製品を、名寄西條百貨店で販売します。心のこもった製品がたくさんありますので、お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

■とき ( )は出店学科  
2月15日(木) 10:00~13:30 (工、家、園、窯)  
2月16日(金) 10:00~13:20 (木、園、窯)

■ところ 名寄西條百貨店

■主な販売製品(抜粋)  
籐製品(くずかご、新聞入れ)  
布製品(きんちゃく、エプロン)  
木のおもちゃ(ミニ台所、汽車)  
園芸(シクラメン、プリムラ)  
陶芸製品(皿各種、はし置き、コップ) など



■問合せ先 / 美深高等養護学校 TEL2・2155

申告も納税も、e-Taxで 税務署

自宅やオフィス  
税理士事務所などから



申告 納税 申請・届出

所得税、法人税  
消費税、酒税、印紙税 全税目

インターネット

e-Taxでらくらく送信

e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用するには、事前に開始届出書の提出、電子証明書の取得などが必要です。詳しくはホームページまで。

e-Taxホームページ [www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)

# 生活

## 北海道特定不妊治療 費助成事業のお知らせ

道では、特定不妊治療（体外受精および顕微授精）にかかる経済的負担の軽減を目的として、その費用を一部助成しています。

- 対象者
  - ・夫婦のいずれかが道内に住所を有する者
  - ・法律上の婚姻をしている

こと  
夫および妻の前年の所得の合計額が650万円未満であること

- ・知事が指定する医療機関で治療を受けた者

### ○対象外

- ・夫婦以外の第三者からの精子・卵子・胚の提供による治療
- ・代理母や借り腹による治療

### ■問合せ先

北海道名寄保健所  
健康推進課健康増進係  
TEL 01654-33121

## 掃除機のゴミ袋は4月から 一般ゴミに捨ててください

現在、『炭化ごみ』として扱っている家庭用掃除機のダストパック（ゴミ袋）が平成19年4月1日から『一般ごみ』に変わります。変更の理由は、金属物が頻繁に混入し、炭化ごみ処理機の故障の原因となっているためです。

分別方法の変更で、町民の皆さまには、ご迷惑をお掛けすることになりますが

ご理解とご協力をお願いします。

### ●訂正とお詫び

町広報誌9月号で『汚れた紙は、一般ごみ』と記載しておりましたが、『炭化ごみ』の誤りでした。訂正し、お詫び申し上げます。汚れた紙は、ちぎるなど小さくして『炭化ごみ』として出すようお願いいたします。

### ■問合せ先

役場住民生活課  
生活環境グループ  
TEL 2・1611(内)122

# 天塩川だより

## 下川町

「アイスクャンドルミュージアムinしもかわ」  
■内容／アイスクャンドルの氷と光が織りなす幻想的な空間が、あなたをロマンチックな世界へお誘いします。今年は、開催日程を1週間早め、パーク会場でのオープンセレモニーやバレンタイン企画など新しい企画が盛りだくさん。子どもから大人まで、また、カップルも楽しめますので、ぜひ会場にお越しください。

### 【アイスクャンドル・フェスティバル】

- とき／2月17日(土)18:00～、18日(日)10:00～
- ところ／下川町総合グラウンド
- 【アイスクャンドル・パーク】
- とき／2月10日(土)～18日(日)各日18:00～20:30
- ところ／万里長城(桜ヶ丘公園)
- 【アイスクャンドル・スクエア】
- とき／2月11日(日)～16日(金)18日(日) 各日18:00～21:00
- ところ／恵林間(下川町緑町)
- 問合せ先／NPO法人しもかわ観光協会  
TEL01655-4-2718

## 名寄市

### 「なよろ雪質日本一フェスティバル」

- とき／2月8日(木)～12日(月)
- ところ／名寄南広場(名寄市西3南9)ほか
- 問合せ先／NPO法人なよろ観光まちづくり協会  
TEL01654-9-6711

### 「第23回ふうれん冬まつり」

- とき／2月10日(土)～11日(日)
- ところ／名寄市風連町仲町 旧役場庁舎跡地
- 問合せ先／NPO法人風連まちづくり観光  
TEL01655-3-2960

■共通内容／合併後初となる冬のお祭り。今年も各地区の会場で冬の寒さを吹き飛ばすほど、パワフルなイベントが目白押し！ぜひ、ご家族総出でお越しください。

このコーナーは、和寒町以北、7市町村からの話題を随時掲載しています。

## 1月の物価の動き

品目	単位	本月価格			前月価格 平均	変動 率	前年同月 価格平均
		最低	最高	平均			
玉ねぎ	100g	18.0	33.0	23.1	17.0	6.1	18.8
きゃべつ	100g	11.3	14.1	12.8	13.1	-0.3	45.8
さんま	100g	33.0	60.0	49.8	50.5	-0.7	47.0
豚肉	肩肉100g	123.0	198.0	155.8	146.8	9.0	136.3
砂糖	スズラン印 1kg詰	134.0	189.0	167.3	166.8	0.5	167.5
サラダ油	ポリ1.5l	358.0	523.0	436.3	454.7	-18.4	454.3
鶏卵	中玉10個	120.0	187.0	163.3	175.5	-12.2	163.0
とうふ	1丁	84.0	92.0	88.0	88.0	0.0	85.5
しょう油	キッコーマン 1.0l	278.0	313.0	301.8	301.8	0.0	310.3
灯油	配達1l	80.0	80.0	80.0	80.0	0.0	75.3
ガソリン	レギュラー1l	137.0	137.0	137.0	137.0	0.0	134.8

消費者モニター調 (単位:円)

2月7日は「北方領土の日」

## 断固たる 決意と熱意で 四島返還



歯舞群島: 100km<sup>2</sup>  
色丹島: 253km<sup>2</sup>  
国後島: 1,499km<sup>2</sup>  
択捉島: 3,184km<sup>2</sup>